

令和5年2月6日

静岡市入札参加停止措置

静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項の規定に基づき、令和5年2月6日付で、下記のとおり入札参加停止を行った。

記

1 業者名等

商号又は名称	代表者氏名	許可番号	所在地
五洋建設株式会社	代表取締役社長 清水 琢三	国土交通大臣許可 第001150号	東京都文京区後楽 2-2-8

2 入札参加停止理由

令和3年7月9日、西日本高速道路株式会社が発注した「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が負傷した工事関係者事故が発生したが、現場代理人である五洋建設株式会社の従業員は、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく提出しなければならない「労働者死傷病報告書」を令和3年8月19日に至るまで提出しなかった。

これにより、同人が労働安全衛生法違反の罪で略式起訴され、令和4年12月22日付で大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。

このことは、静岡市入札参加停止等措置要綱第3条第1項別表第2第9項（不正又は不誠実な行為）に該当する。

3 入札参加停止期間

令和5年2月6日から令和5年3月5日まで 1箇月間